平成 30 年度第 1 回 (第 15 回) 佐賀県 ICT 利活用教育推進協議会議事概要

- 1 開催日時 平成30年10月15日(月曜日)14時00分から15時30分
- 2 開催場所 佐賀県庁4階特別会議室
- 3 委員出席者(敬称略)

佐藤正浩委員、濵谷卓美委員、田原優子委員、松本 定委員、浦郷 究委員 江島秀隆委員、杉﨑士郎委員、草場 浩委員、野口敏雄委員、大坪春美委員 中島安行委員、栗山 昇委員、船木幸博委員、熊﨑知行委員、北村喜久次委員 松尾雅晴委員、加々良哲委員代理、佐藤真也委員代理、古賀泰伸委員代理 江頭直樹委員代理、高尾研吾委員代理

4 教育委員会出席者

白水敏光教育長、青木勝彦副教育長、溝口哲也教育情報化支援室長 他

5 議事概要

- (1) 開会
- (2) 佐賀県教育委員会挨拶

本日は、お忙しい中、平成30年度第1回佐賀県ICT利活用教育推進協議会に参加いただき、感謝する。週末には、総文祭プレ大会が行われ、高校生による大変レベルの高い素晴らしい式典が行われた。県外からの来賓からも大変感激したと聞いている。来年度に向けて引き続き取り組み、素晴らしい大会を開催したい。市町教育委員会においても、それぞれの取組をしていただいていると聞いている。来年度の総文祭に向けてご尽力いただくこととなるが、よろしくお願いしたい。

今年は明治維新 150 年ということで、色々な催しが行われている。佐賀県教育委員会でも、さがを誇りに思う教育に取り組んでいる。

本日のICT 利活用教育推進協議会開催に先駆けて、県教育委員会を代表して、挨拶申し上げる。県教育委員会では、新たな時代に対応した教育の実現に向け、ICT 利活用教育の推進に取り組んでいる。特に、昨年度は、県立高校におけるICT 利活用教育の取組について、学習用パソコンの備品化に伴う整備方法の変更等、ソフト面、ハード面からの見直しを図ることができた。今年度の1年生から学習用パソコンが貸与となっているが、保護者をはじめ、関係者の方々からのご理解を得て、これまでと同様に授業などで活用することができている。各県立学校においては、各校の教育目標や

特色に応じて学習用パソコンを使用していただいている。

平成29年度のICT利活用教育の満足度を紹介させていただく。生徒がICTを利活用した授業に「満足」「どちらかといえば満足」している割合は86.4%、教職員については78.3%となっている。

さて、国の動きは、平成32年度から順次全面的に実施される新学習指導要領において、「情報活用能力」を言語能力、問題発見・解決能力等と同様に、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられたところである。また、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」が明記され、今後の学習活動において、より積極的にICTを活用することが求められているところである。

各市町においても、新学習指導要領の実施に向けた学習環境づくりが、進められているとお聞きしている。教育の情報化を推進するにあたっては、県と市町が一体となって、計画的・組織的に取り組むことが何より重要であり、そのための連携と協力が不可欠である。本日は、県の取組の説明、国の動向についての報告に加えて、上峰町教育委員会様からご協力を頂き、ICTを活用した特色ある取組について情報を提供いただく場を設けさせていただいた。

本日の協議会が会員の皆様にとって有意義なものとなり、ICT 利活用教育を通した 本県教育の質の向上につながっていくことを祈念して、県教育委員会からの挨拶とす る。

(3) 県の取組について

【事務局】

本日は、本協議会にご参加いただき感謝申し上げる。今年度の取組についてご説明申し上げる。佐賀県のICT利活用教育の取組は、平成23年度に事業化し、機器の整備とそれを利活用した教育の実証研究及び人材育成を一体的に推進してきた。また、県と市町で協議を行いながら事業を進めてきている。特に電子黒板の整備については、平成27年に市町を含む全ての普通教室に整備が行われている。特に県立高校では、平成26年度の1年生から学年進行で、個人所有の学習用パソコンを用いた教育を進めており、昨年度は初めて卒業生を輩出したため、それまでの3年間で得た知見と成果を踏まえて、ソフト面とハード面から見直しを行った。その結果、学習用パソコンを備品化して整備した。導入から昨年度までは保護者負担で学習用パソコンを個人で所有していたが、今年度の1年生からは備品を貸与する形で学習用パソコンを利活用している。保護者負担に関しては、デジタル教材を購入いただいている。デジタル教科書については、保護者の二重負担にならないよう、従来どおり県費での負担としている。

ソフト面での見直しとしては、高大接続改革や新学習指導要領を踏まえて、より

効果的な活用を進めていきたいと考えている。例えば、現在の高校1年生からは新しい大学入試制度での受験となる。佐賀県では高校生が一人1台の学習用パソコンを使える環境にあることから、eポートフォリオや英語の4技能に対応した取組を行う学校など新しい利活用方法が表出しているところである。

本協議会においても小中学校及び県立高校における推進員を選出いただき、ICT 利活用を進めていただいている。また、市町の推進員と県立高校の推進員の交流も進めており、それぞれの研修の在り方や授業の在り方についても意見交換を行っている。

次に、それぞれの推進チームの取組について報告させていただく。

まず、市町の推進チームの取組についてである、県内 8 会場において ICT 機器を用いた授業参観や研修を実施し、245 名の参加があった。研修内容は、授業の説明や公開授業、グループ協議や質疑応答などである。今年度も 10 月 12 日を皮切りに8 会場で授業研修会を行う。特に英語と算数の授業研修会などについては、推進リーダーに限定せず、より多くの先生方に参加いただけるよう周知を進めているところである。

また、小学校における外国語教育の本格実施に向けた準備が始まっている。国からも動画や音声など ICT を利活用した授業について紹介されているが、学校現場においては、効果的な場面での ICT 利活用方法の模索が始まっていると聞いている。 県教育委員会としても、推進員の中から外国語チームを発足して外国語教育に活用できるリーフレットを作成している。この後、詳しい説明をさせていただく。

県立高校の推進員の活動としては、9 教科の推進員による公開授業を含む授業研修会をそれぞれ1学期、2学期各1回、行っている。昨年度は20の公開授業を行い、531名の先生方の参加があった。

次に、9月以降の取組について説明させていただく。まずは、高校入学を控えた中学3年生の保護者及び生徒を対象に「中学校説明会」を実施している。また、今年度も5回の「学習用パソコン操作体験会」を実施する予定である。県立高校への進学を考えている生徒及び保護者に対して、県立高校で利活用している学習用パソコンでの模擬授業を体験してもらい、高校でのICT利活用教育への理解を支援する目的で実施している。今年度も多くの生徒、保護者の参加をお願いしたい。

最後に、教育フェスタについてご説明させていただく。毎年、ICT 利活用教育に関する佐賀県の取組や、各学校の状況等を広く公開するとともに、教育の情報化の進捗状況の報告等を行っており、県内はもとより、全国から多くの方にご参加をいただいている。今年度は、12月14日、15日の2日間で行う。15日は、学校教育課の「さがを誇りに思う教育」との合同開催となるため、「指導事例発表会」「高校生プレゼンテーション大会」と合わせて「ふるさと学習コンクール優秀作品発表」などの実施を予定している。ICT 関係についても、今年度は、ICT を利活用した小学校外

国語の実践を紹介する予定である。また、教材展示の中に、プログラミング学習が体験できるブースも用意できるよう調整している。多くの教職員の参加をお願いしたい。

以上、県教育委員会の取組についての説明をさせていただいた。

【事務局】

次に、小学校外国語活動における ICT 利活用教育について、推進員の佐賀県教育センターの岩永先生より説明をしていただく。

【県教育センター 岩永推進員】

20年前、夫の日本人学校勤務に伴いオーストラリアに3年間在住していた。その経験も生かしながら教育センターで小学校外国語活動の担当をしている。平成28年度まで嬉野小学校に勤務していた。今年度からICT推進員となり、来月の公開授業と外国語活動リーフレット作りを担当している。

まず、表面について説明させていただくと、Good Job というタイトルは「がんばっているね」という、大人も子供も気軽に使えるほめ言葉である。ALT も授業中によく使って児童をほめている。

Good Job 君というキャラクターが誕生した。今年が移行期1年目、2020年度が新学習指導要領の全面実施となる。今年度から新教材が入ってきたこともあり、新教材のこと、時数のことなど質問が多い。先生方に移行期の不安感と負担感を払拭していただくためと、児童がこのキャラクターに慣れ親しんでもらい英語を好きになるようにという思いで誕生させた。三里小学校、武富秀之校長先生の作である。

QR コードをつけた理由は、昨年の研修会やセンター講座でクラスルームイングリッシュ集の冊子を配付したところ「音声を聞くことはできないか」という声があがっていた。スマートフォンで読み取ると、この冊子の中のクラスルームイングリッシュを聞くことができ、先生方の英語のブラッシュアップに役立つと考える。これからは、小学校教員も児童に先生が簡単な英語を使っている姿を見せるようにと言われている。

リーフレットには、中学校の英語科の先生からの小学校と中学校の繋がりの大切さを伝えるメッセージが載せられている。紙面、表の中心には電子黒板の良さを紹介させていただいている。例えば、左上の「興味・関心を高める」について、外国語活動においては、ALTが自分の家族や自国の自宅の部屋の写真などを児童に見せながら紹介している。

次に裏面について説明させていただく。スモールトークは新学習指導要領の改訂の目玉の一つと考える。スモールトークとは、ちょっとした英語のやりとりのこと。 先生同士の英語のやりとりを児童に聞かせたり、先生から児童にちょっとした質問を投げかけたり、児童が自分の考えや気持ちを伝え合ったりする活動である。中学校の英語科の即興性にもつながっていくと考える。小学校の現場から、スモールトークをどのように実践したらよいかの質問を受ける。

電子黒板で5年生のスモールトークに出てくる自己紹介をさせていただく。

This is Japan. We are from Japan. Tom sensei is from Canada. Where is Canada? Yes. It's here.

There are so many countries around the world. For example, Australia, India, Egypt, Brazil and so on. By the way, which country do you want to go? Me? I want to go to ••••.

This country. Do you know this country? New Zealand! I want to go to New Zealand. You can see beautiful mountains, beautiful lakes and flowers. What colors are these flowers? Pink? Purple?

以上のような、スモールトークを使う場面を画像で補いながら、具体的にイメージさせることができる。最後に、文科省からのデジタル教材を実際に見ていただきたい。

We can!2の「Let's Watch and Think」 (P. 36) と「Let's Read and Watch」 (P. 39) を紹介する。

最初に同世代の登場人物マークが、表情豊かに話す様子の動画。次にアンダーラインの部分の文字を視覚的にとらえながら音声を聞くことが出来る教材を紹介する。このように、たくさんの音声や映像が盛り込まれているデジタル教材をはじめとする ICT の活用は小学校の英語教育において大変有効で、使わない手はない。日本の公立の小学校で、初めて英語が教科となる。ある意味、歴史的な瞬間に教壇に立てることに感謝しながら、電子黒板を使った英語の授業を推進していきたいと考えている。

(4) 国の動向について

【事務局】

9月4日に、文部科学省において「情報教育担当者連絡会議」が開催された。 資料を基に、その概要について、伝達、説明させていただく。

平成 32 年度から順次実施される新学習指導要領において、「情報活用能力」が、 言語能力、問題発見・解決能力等と同様に、「学習の基盤となる資質・能力」と位置 付けられた。また、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの 情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことを明記するなど、今後の学習活動において、より積極的に ICT を活用することが求められている。さらに、小学校段階で初めてプログラミング教育を導入するほか、中学校、高等学校等における情報教育においても一層の充実が図られている。

文部科学省 髙谷教育情報課長より、新学習指導要領の実施を見据え、特に次の 3 点について、説明があった。1 点目は、「整備方針」を踏まえた学校の ICT 環境整備 についてである。2 点目は、小学校におけるプログラミング教育の必修化への万全の 準備についてである。3 点目は、授業中に ICT を活用して指導することができる教員を 100%にすることについてである。

まず、1点目の学校の ICT 環境について説明させていただく。このことについては、7月12日付け「第3期教育振興基本計画を踏まえた、新学習指導要領実施に向けての学校の ICT 環境整備の推進について」にて、通知があった。整備状況の詳細については、8月に、「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」が公開された。都道府県別の整備状況について佐賀県は、各市町が平成25年度に平成32年度までの「教育 ICT 機器整備計画」を作成いただき、児童生徒3.6人に学習用コンピュータ1台を目標に、計画的に取り組んでいただいている。

普通教室の無線 LAN 整備率についても佐賀県は、各市町が平成 25 年度に平成 32 年度までの「教育 ICT 機器整備計画」を作成いただき、計画的に取り組んでいただいている。

普通教室の電子黒板整備率について各市町が「平成25年度臨時交付金」等の活用により、平成27年度までに、100%に達成した。

今後の学習活動において、最低限必要とされ、かつ、優先的に整理すべき ICT 機器等の設置の考え方等については「2018 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針」として取りまとめられている。

学校における ICT 環境の整備に必要な経費として「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画 (2018~2022 年度)」に基づき、単年度 1,805 億円の地方財政措置が講じられることになっている。各都道府県の整備状況については、地域差が見られるものの、佐賀県については国が目標としている「Stage3」に向けて、整備が進められている。

小学校プログラミング教育の円滑な実施に向けた文部科学省の取組として、「小学校プログラミング教育の手引(第一版)」と、「未来の学びコンソーシアム」について、説明があった。「小学校プログラミング教育の手引(第一版)」については、今年3月に公表された。各学校や教師がプログラミング教育を導入するに当たり、小学校プログラミング教育のねらいと位置付けを明示された。具体的な教科等での指導例が掲載されている。また、「未来の学びコンソーシアム」と連携し、同じく3月

に「小学校を中心としたプログラミング教育ポータル」を立ち上げ、各教科における具体的な実践事例などの情報提供を行っている。

3点目に、教師のICT活用指導力は向上の傾向が見られるものの、全国的に見て「授業中にICTを活用して指導する力」「児童のICT活用を指導する力」に自信を持っていない教員が多いことが指摘された。

全国学力・学習状況調査における英語の調査については、教育振興課主催により、 各市町の担当者への説明会が開催された。文部科学省から実施に向けて 0S の更新な ど、環境整備を適切に進めていただきたいとのことである。

ICT機器の整備に係る情報提供として、一般社団法人 ICT CONNECT 21 より、「教育メディアナビ」が立ち上げられた。教育 ICT 担当者向けのコミュニティサイトも用意されている。プログラミング教育についても「導入支援ハンドブック」が配布されたので活用いただきたい。

(5) 市町の取組について

【事務局】

続いて、市町の取組について、情報提供をいただく。今回は、上峰町の取組について紹介をしていただく。上峰町では、平成26年より4年間にわたり外国語活動を中心として、独自に先進的な取り組みをされてこられた。その中でのICT利活用教育の取組について紹介をしていただく。

【上峰町教育委員会 福田指導主事】

はじめに、上峰町についてご紹介させていただく。本町は、佐賀県東部の中央部 三養基郡の西端に位置し、東、南はみやき町、西は、神埼郡吉野ヶ里町に接している。面積は、12.8 平方キロメートル、南北 12.5 km、東西最狭 1 kmの帯状の町であり、人口 1 万人弱の自然豊かな町である。町には小、中学校 1 校ずつあり、小中学校において ICT を活用した教育を行っている。中学校においても、放課後学習という取組を行っている。今回の取組を行った上峰小学校の児童数は 630 名、特別支援学級を含めたクラス数は 26 学級である。今回の取組を行っている 5、6 年生は 3 クラス展開である。

ICT を活用した英語教育を導入した経緯は、平成 27 年に出された文部科学省の教育再生実行会議の第三次提言を踏まえ、小学校教育段階から「グローバル化に対応した教育の環境づくり」を進めるために導入したものである。従来の英語教育については、発話量の少なさが課題であった。そのため、取組の導入においてマンツーマンによる発話量の確保は重要なポイントになった。

当時、担任や ALT による児童との会話では一人あたり 1 分程度の発話量であったが、マンツーマンでは 15 分の発話量が確保できた。教室に居ながらにして外国の方

と手軽に慣れ親しむことができるこのシステムは、まさしく時代が求めるものであった。

授業の流れは、この取組を開始した直後は担任、ALT による説明が 20 分、5 分の 準備時間を経て 15 分間のマンツーマン英会話、最後のまとめとして次回予習と宿題 確認に 5 分を費やす、という形態であった。現在は、はじめの 20 分間の説明に ALT は入らず、担任と講師のみが行っている。講師は、この取組のために町が雇用して いる外国語教育専門の講師である。

この取組を始めたばかりのころは、現場から次のような声が寄せられた。学校からは町教育委員会の取組の良さを理解していただいたが、やはり不安が先に立っていたようであった。寄せられた声は「いきなりマンツーマンは難しいのでは」「まったく話せずに黙り込んでしまうのでは」「泣き出す子も出てくるのでは」「最初はグループから始めて徐々に慣れさせた方がよいのでは」というものだった。しかし、オンラインマンツーマン英会話を始めてみると児童はすぐに慣れ親しみ、こちらの心配は無用であった。中には配慮を要する児童もいるため、担任や支援員による補助を行いながら授業を進めている。

当初は、授業の導入でALTによる説明を行っていた。また移動式無線LAN機器3台を持ち込み、タブレットパソコンを利用してオンラインマンツーマン英会話を実施していた。移動式無線LAN機器を移動しての実施には課題があったため、平成28年度からはTTルームでの実施となった。児童たちはワークシートを持ち、同じワークシートを講師も持ちながら支援を行っている。問題点としては、バッテリーの劣化が挙げられている。タブレットパソコンの電源が切れてオンラインマンツーマン英会話が中断されることがあったため、電源に繋いで実施していた。

平成 27 年に取り組みを始めて 4 年目になるが、対象学年が 6 年生のみから 5、6 年生になり、実施場所はパソコン室から TT ルームへ変更になり、またパソコン室への変更になった。また大きな変化としては、実施期間の変更である。平成 29 年度までは 9 月からの実施であった。しかし通年での取組にしたいとの思いから、平成 30 年度からは 6 月からの実施となった。また実施方法についても、当初は Skype を使用していたが、平成 30 年度からは独自ソフトを用いるようになった。またマンツーマン英会話を使用した授業は、平成 27 年度の 6 年生は年間 20 授業時間、平成 28 年度 6 年生は年間 20 授業時間、5 年生は年間 8 授業時間であった。しかし、平成 29 年度からは 5,6 年生ともに年間 20 授業時間での実施としている。

次に、平成29年度のアンケートの結果から見るオンラインマンツーマン英会話実施による、児童の意識の変化について報告する。

質問項目は「外国の人と話すことで、日本と外国の似ている部分や違う部分を見つけることができるか」などである。オンラインマンツーマン英会話実施前と実施後では児童の意識に違いがある。オンラインマンツーマン英会話の講師はフィリピ

ンにいるが、講師の表情豊かなリアクションは児童にとって親しみやすく、積極的な会話に繋がっているのではないかと考えている。「外国の人と英語で話すときに、緊張せず話すことができますか」についても、「できる」と答えた児童数が大幅に増加している。オンラインマンツーマン英会話では、児童はヘッドセットを装着してマンツーマンで会話をせざるを得ない状況に置かれているため、児童はその状況に慣れていき、その結果、外国の人と話すときに緊張することがなくなると思われる。

「自分の話している英語が、外国の人に伝わっていると思いますか」についても増加している。ALT と授業中に会話する時間と比較して、オンラインマンツーマン英会話では講師と話をする時間が飛躍的に増加しているため、児童は「伝わった」と実感しやすいためだと考えている。

この取組を導入した授業を受けた児童が、中学校に進学した年に実施した県の学習状況調査の12月調査の結果を報告させていただく。主要5教科の結果のうち、平成28年度の中学1年生の英語の結果は県内の平均と比較して、その伸びが大きくなっている。平成29年度についても同様に、英語の伸びが見られる。

最後に成果を報告させていただく。児童への事前事後アンケートから、オンライン英会話を通して外国の人との会話に慣れ、1対1で話すことに抵抗がなくなっていることが分かる。また、あいさつや大きな声で話をすることができるようになったと答えた児童もいる。児童は、自分が話している英語が伝わっているという実感を持てたことで、自信をもって授業に取り組んでいる。外国の人の話し方や身振り、手振りの違いに気付いた児童が多く、文化の違いを実感している様子がわかる。佐賀県学習状況調査において、小学6年生でオンラインマンツーマン英会話を受けた生徒が中学1年生の英語において佐賀県平均を上回った成績をおさめた。苦手意識を克服しスムーズに中学英語に取り組むことができたものと考えている。

(6) 協議

【県教委育委員会】

これより、協議に入る。報告いただいた、国の動向、県の取組、市町の取組について、忌憚のないご意見をお願いする。特に今回は、小学校の英語教育に主眼を置いた報告であったが、それについてもお願いしたい。

【武雄市】

上峰町の大変すばらしい取組について、ご報告いただき深く感謝申し上げる。 私からは1点質問がある。ALT を配置するのと、オンラインでマンツーマン英会話 を実施するのでは、どちらがより効果的であるとお考えか。ALT の他に学校で受け る授業の中で1時間の授業時間内に、一人につき15分ずつ英会話ができることは、 大変すばらしい。一方でALT は学校に常駐したりするなど、子供たちの日常生活 に密着した教育が可能ではないかと考える。お考えをお聞かせいただきたい。

【上峰町】

今年度からは、オンライン英会話を実施する曜日と ALT が勤務する曜日を分けている。平成 27 年度から平成 29 年度までは、オンライン英会話を実施する際には、ALT との TT を実施していた。しかし、オンライン英会話にも ALT による授業にもそれぞれいい点がある。そこで ALT には 45 分間の授業時間をすべて使ってもらいたいとの意向で、オンライン英会話を実施する曜日と ALT が勤務する曜日を分けることとした。オンライン英会話も、ALT による授業も両方大事であると考えている。

【大町町】

上峰町の取組について、生徒の英語力が向上したとの結果が示されており、大変すばらしい実践であると感じた。私からは、授業時間数について質問させていただく。オンライン英会話は50時間中20時間の実施とのことだが、残りの30時間はどのような取組がなされているのか。また、英語教育が本格的に始まると英語の授業時間は70時間となるが、その場合の50時間はどのような授業をなされるのか。

【上峰町】

まず、20 時間をどうするかについては、まだ検討中である。次にオンライン英会話を実施していない授業時間の扱いについて説明させていただく。基本的にオンライン英会話はインプットした内容をアウトプットするための活動であるととらえている。インプットを行う授業では「Hi, Friends!」や「We Can!」の内容に準拠した内容を学習している。オンライン英会話を実施していない授業時間には、アウトプットするための内容をインプットするための学習を行っている。

【大町町】

指導する教員は、担任か。

【上峰町】

そのとおりである。基本的には、ALTと共に担任が「Hi, Friends!」や「We Can!」を使用して、授業を行っている。

【事務局】

今回の改訂では、「すべての小学校の先生が英語の授業を行う」となっている。

上峰町の取組では、教員に研修を実施し、教員が授業を行う体制を整えていただいた事例を紹介していただいた。担任の先生が授業を行うことになるが、本場の発音に触れながら児童が楽しみながら授業に参加する、本物に触れる機会を与えるという取組を報告していただいた。

電子黒板にデジタル教科書を提示して実施する授業の例について資料をご参照いただきたい。「ICT 利活用教育に関する取組状況等」についての各市町の状況をまとめたものである。各市町は、ICT の予算を組まれているということで、そのレベルに達していると考えている。

【武雄市】

武雄市では、オンライン英会話を実施しているが、一人1台ではなく、グループに対して1台で行っている。グループでの実施のため、一人あたりが発話する時間は短くなるかもしれないが、通信環境が整わないために一人1台でのオンライン英会話を実施できない状況があった。現在は、改善されてはいる。オンライン英会話には、通信環境に依存するという問題点がある。通信を授業のどこで繋ぐのかに課題があったように記憶している。

【濵谷委員】

児童は、どのくらいでオンライン英会話に慣れるものなのか。オンライン英会話の講師は、毎回同じ講師だとは限らないと思われるため、質問させていただいた。

【上峰町】

オンライン英会話の講師は、あえて毎回違う講師にしている。いろいろな外国の人と話す機会をもたせたいということで講師を変えている。毎時間 15 分で完結する教材を使用しているが、児童によっては 15 分間で完結しない場合もある。その場合は、少し時間を延長してでも、授業内容を完結するように依頼している。これは、積み残しをしないことが重要であるとの考えによるものである。

【佐藤委員】

私どもの認識では、ICT機器の整備率は佐賀県が一番である。整備率が高いということは、それをいかに活用していくかが重要になる。そこで、今回のオンライン英会話について、質問させていただく。一つは、オンライン英会話を実施するために先生方が ICT 機器を使えるようになるための研修はどのようなものであったのか。二つ目は、日常の授業の準備の中で ICT を活用した場合としない場合があると思われる。それぞれどのくらいの時間を費やしているのか。

【上峰町】

準備について以前は ICT 支援員、現在は英会話支援員が行っている。またオンライン英会話を実施する際の支援を行う講師の先生を町で雇用している。オンライン英会話の授業準備と片付けについては、担任の先生には全く負担をかけない配慮を行っている。先生は、その場に赴き授業をする、という役割分担を行っている。

【上峰町】

中学校においては、放課後にオンライン補充授業を実施している。1年生、3年生を対象にして、放課後の40分間実施している。1年生については、英語と数学において実施している。3年生は5教科で実施している。放課後補充学習は、提携先の塾の講師が実施している。

平成 30 年度については、少し時期を変更した。夏休みに 1 年生、11 月 $^{\sim}12$ 月の 放課後に 3 年生の希望者を対象に、オンライン補充学習を実施する。

【佐藤委員】

支援員について、質問させていただく。支援員は、週当たり何時間の勤務か。

【上峰町】

上峰町では、ICT 支援員、推進員二人を雇用している。小学校1名、中学校1名 である。

【武雄市】

質問がある。一つは「資料 2-6」統合型校務支援システムの整備状況についてである。佐賀県においては、統合型校務支援システムを導入するお考えがあるのか。 二つ目は、平成 25 年度に電子黒板を導入した際に関することである。平成 25 年度に電子黒板を導入する際に佐賀県より補助をいただいた。今後、武雄市では少人数クラスが増える予定である。普通教室が増加した場合には、新たに電子黒板を導入する際に佐賀県から補助をいただけるのか。

【事務局】

今のところ補助については、予定していない。平成25年に導入した電子黒板については、各市町で予算を執行していただいている。執行していただいていない市町もあるため、そちらを優先していただきたい。現時点では、新たな補助の予定はない。

【事務局】

統合型校務支援について、答えさせていただく。県立学校と市町統一で使用可能なシステムについては、県と市町が使えるシステムのことである。これについて、佐賀県はすでに SEI-Net の形で導入済である。SEI-Net を使用するために公共ネットワークを SEI-Net に接続しているのが 9 市町である、というのが「資料 2-6」が意味するところである。公共ネットワークを SEI-Net に接続していただくことで、県統一の統合型校務支援システムを使用可能になる。

SEI-Net に関しては平成 31 年度に改修を予定しているため、その作業を進めているところである。

【武雄市】

改めて質問させていただく。「統合型校務支援システム導入実証研究事業」とは 何か。

【事務局】

この事業及び事業費については、SEI-Net のように県統一の教育情報システムを 導入していない県を対象に交付されるものである。佐賀県はすでに平成25年度に SEI-Net を導入している。今回の改修は、リプレイスであり新たに設置するもので はない。そのため、この国庫補助金の対象ではない。

【武雄市】

半数の市町が接続していないが、「統合型校務支援システム導入実証研究事業」の対象にならない、ということか。

【事務局】

仰るとおりである。

【事務局】

「資料 2-6」には、平成 30 年度中に、新たに鹿島市と基山町が SEI-Net への接続を予定していることが示されている。公共ネットワークという、大変高いセキュリティを確保したものではないと SEI-Net には接続できないことになっている。SEI-Net への接続費用については、市町での負担をお願いしているところである。

【県教育委員会】

まだまだ協議したいところではあるが、時間となったため、協議を終了させていただく。個別の質問などについては、各担当に直接問い合わせていただきたい。 今後も佐賀県の教育を盛り上げていくために、ご協力を賜りたい。

(7) 閉会